## 指定保税地域

## 令和7年4月1日現在

管轄税関	管轄官署	名 称	所在地	備考
函館税関	本関	函館港指定保税地域	北海道函館市海岸町24番4号、26番1号、港町2丁目32番、36番 32地先	
函館税関	小樽税関支署	小樽港第3号埠頭地区指定保税地 域	北海道小樽市港町36番、38番の一部、168番1の一部、169番の 一部	
函館税関	八戸税関支署	八戸港八太郎2号埠頭指定保税地 域	青森県八戸市大字河原木字海岸36番2、36番3、42番、44番	
函館税関	秋田船川税関支署	秋田港外港地区コンテナターミナル 指定保税地域	秋田県秋田市土崎港相染町字大浜12番、13番、14番、15番	